

福岡市精神保健福祉センター

令和3年度

所報

目 次

I 概要

1	精神保健福祉センターの目的	1
2	福岡市精神保健福祉センターの沿革	1
3	施設及び職員	2

II 事業実績

1	技術支援事業	3
	(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業	3
	(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援	3
	(3) 事例検討会	3
	(4) 講師派遣	4
	(5) その他派遣	5
2	人材育成	6
	(1) 研修会	6
	(2) 学生実習の受け入れ	7
3	普及啓発事業	8
	(1) 精神保健福祉啓発交流事業	8
	(2) 心の健康づくり等の市民講演会	9
	(3) 家族支援等に関する教室	10
4	ひきこもり対策推進事業	12
	(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援	12
	(2) 普及啓発（再掲）	12
	(3) 人材育成（再掲）	13
	(4) 連携・会議など	13
	(5) 成人期ひきこもり地域支援センター事業	14
	(6) ひきこもりサポート事業	16
5	依存症対策推進事業	18
	(1) 薬物依存問題を抱える家族のための教室（再掲）	18
	(2) 薬物依存症者回復支援プログラム	18
	(3) アルコール家族教室（再掲）	19
	(4) 依存症市民講演会（再掲）	19
	(5) 福岡市依存症支援者連携会議	20
	(6) 依存症啓発	20
	(7) その他関係機関との会議など	21
	(8) 研究協力	21
6	精神障がい者支援体制の構築推進事業	22
	(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会	22
	(2) ピアサポートの活用に関するワーキング	22
	(3) その他関係機関との会議など	22

7	自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）	23
	(1) 相談支援事業	23
	(2) 人材養成事業	24
	(3) 普及啓発事業	25
	(4) 自殺未遂者支援事業	26
	(5) 自死遺族支援事業	27
	(6) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進	28
	(7) 関係機関との連携	28
8	相談事業	29
	(1) 専門医師による面接相談	29
	(2) 専門電話相談	29
	(3) 新型コロナウイルス関連相談事業	30
9	組織育成	31
	(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い（再掲）	31
	(2) 当事者団体等への支援	31
10	関係機関との会議	32
11	精神医療審査結果	34
12	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	35
13	調査研究事業	36
Ⅲ 資料		
1	精神保健福祉センター運営要領	38
2	福岡市精神保健福祉センター条例、施行規則	40
3	福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱	42

I 概要

1 精神保健福祉センターの目的

(1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への相談支援や社会復帰の促進、保健所、関係機関等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

(2) 根拠法令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条

都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条例

福岡市精神保健福祉センター条例（平成12年11月1日施行）

2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度 「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）
こころの健康づくりシステムの中核的役割を課す施設が必要

4年度 精神保健対策協議会（関係局部長会議）

5年度 センター構想策定準備委員会

7年度 構想策定小委員会

8年度 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定

9年度 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」

11年度 10月～3月 施設設計委託

12年度 6月～9月 改修工事・設備整備
9月1日 開設準備担当部長発令
10月1日 職員配置
11月1日 開所

14年度 社会復帰担当嘱託員配置

19年度 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増

21年度 主査（自殺対策推進担当等）配置

22年度 ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設

25年度 副所長配置、事務所移転（あいれふ6階から3階へ）
自殺予防情報センター開設（自殺対策係長、嘱託員配置）

30年度 「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更

[国の動向]

H5: 「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）

H7: 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正

H8: 「障害者プラン」策定

H9: 「精神保健福祉法」制定

H12: 「精神保健福祉法」改正

H18: 「障害者自立支援法」施行

H18: 「自殺対策基本法」施行

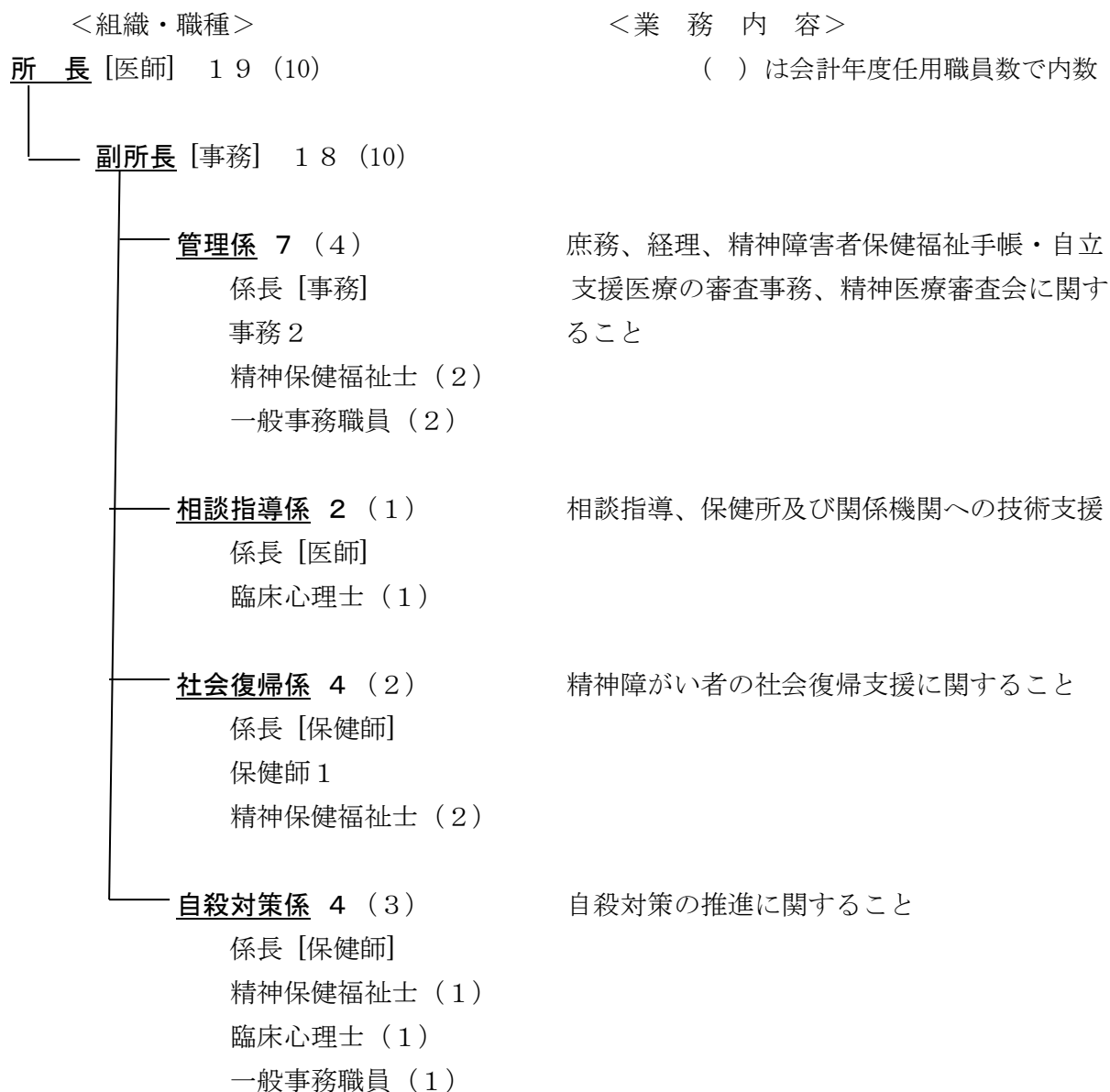
H25: 「総合支援法」施行

3 施設及び職員

(1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 事務室、所長室、ミーティングルーム、相談室、電話相談室、
よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）、倉庫

(2) 組織及び職員（令和4年5月1日現在）



Ⅱ 事業実績

1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	1	0	0	0	0	0	0	1
延件数	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	9	0	5	8	1	9	8	40
件数	14	0	9	13	1	11	15	63

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

(3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

各区との検討会

	会議名	月 日	内 容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	3月8日(火)	「家庭訪問事例検討 5ケース」 精神保健福祉センター医師
博多	—	—	中止
中央	—	—	中止
南	精神障がい者 訪問事例検討会	2月4日(金)	「家庭訪問事例検討 5ケース」 精神保健福祉センター医師
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	1月19日(水)	「家庭訪問事例検討 23ケース」 精神保健福祉センター医師
早良	—	—	中止
西	—	—	中止

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

	日時	主催	内容	参加数	対象
市	配信期間 8月10日(火) ～27日(金)	総務企画 局人事部 研修企画 課	動画配信 R3 新規採用職員インターバル研修 「精神障がい者の理解のために」 精神保健福祉センター保健師	300	新規採用 職員
東	10月13日(水)	健康課	東区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	20	家族など
	11月12日(金)	健康課	東区こころの健康づくり教室 「うつ病について学ぼう」 精神保健福祉センター医師	21	家族など
	12月16日(木)	健康課	東区心のネットワーク研修会	65	東区精神科 病院、障が い者基幹相 談支援セン ター、グル ープホーム、相談支 援事業所職 員
博多	10月～3月の間	地域保健 福祉課	動画視聴 障がい者部会研修 「精神障がい者の理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	約 370	民生委員・ 児童委員
	11月26日(金)	子育て 支援課	博多区要保護児童支援地域協議会研修会 精神保健福祉センター 医師	60	要支協代表 委員、学校 職員、スクール ソーシャルワーカー 他
中央	10月22日(金)	健康課	中央区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状や治療について～」 精神保健福祉センター医師	12	家族など
南	11月2日(火)	健康課	南区こころの健康づくりセミナー 「うつ病とはどんな病気？ ～正しい知識と対応について」 精神保健福祉センター医師	12	関心のあ る方
城南	7月6日(火)	健康課	城南区こころの健康づくり教室 「こころの健康を保つために ～こころが元気になる暮らし方～」 精神保健福祉センター医師	9	関心のあ る方

早良	6月30日(水)	健康課	早良区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状や治療について～」 精神保健福祉センター医師	8	家族など
	10月5日(火)	地域保健福祉課	早良区地域包括支援センター保健師職研修「高齢者の精神疾患の理解と対応」 精神保健福祉センター医師	8	保健師
西	5月11日(火)	健康課	西区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	16	家族など
	7月13日(火)	健康課	西区こころの健康づくり教室 「ストレスとうつ病について ～うつにならないために～」 精神保健福祉センター医師	8	関心のある方

② 他機関からの依頼による講演

日時	主催	内容	参加数	対象
11月19日(金)	城南区民生委員 児童委員協議会	城南区民生委員・児童委員研修大会 精神保健福祉センター 医師	212	民生委員
2月21日(月)	福岡高等検察庁	管理職向けメンタルヘルス講演 精神保健福祉センター 医師	30	検察庁 管理職
3月1日(火)	福岡保護観察所	動画視聴 「薬物依存症について」 精神保健福祉センター 医師	24	引受人

③ 出前講座

日時	主催	内容	参加数	対象
8月26日(木)	「巡回ふくおか」	「精神疾患のある方への理解」 精神保健福祉センター 医師	12	職員
10月20日(水)	福岡市医師会	「高齢者の精神保健福祉」 精神保健福祉センター 医師	41	保健師

(5) その他派遣

福岡県新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設におけるこころの健康相談

福岡県が令和2年5月から、新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方を対象として、医師等によるこころの健康相談を実施している。

派遣者	回数
精神保健福祉センター 医師	110回

2 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。

(1) 研修会

① 精神保健福祉業務研修

【対象】 各区保健福祉センター健康課精神保健福祉係転入職員等 【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
5月11日(火) 15:00~17:00	1 「精神医療審査会」 精神保健福祉センター管理係 2 「自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係 3 「精神保健福祉業務の概要」 保健予防課精神保健福祉係 4 「精神保健福祉センターの業務」 精神保健福祉センター自殺対策係 社会復帰係	13 会場 10 オンライン 3

② 精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉の経験が少ない職員及び関係者を対象に基礎研修を開催。

【対象】 社会復帰施設、精神科病院及び診療所、行政などの関係職員

【場所】 あいれふホール

日 時	内 容	参加数
6月12日(土) 14:00~17:30	講演「精神疾患の理解」 講師 精神保健福祉センター医師 講演「地域における精神障がい者支援の現状とこれから」 講師 社会福祉法人つばめ福祉会 精神保健福祉士 鷹尾 和顕 氏 講演「ピアサポート活動について」 講師 地域活動支援センターI型 心の春希望 木本 征志 氏 講演「死にたい気持ちに寄り添うために (ゲートキーパー養成講座)」 講師 精神保健福祉センター自殺対策係	163 会場 92 オンライン 71

③ 精神保健福祉従事者専門研修

【対象】 社会復帰施設、精神科病院、診療所、行政などの関係職員

日 時	内 容	参加数
3月7日(月) 15:00~17:00	「アルコールの問題を抱えている人への支援について」 講話①「アルコール依存症とは」 講師 精神保健福祉センター 医師 講話②「依存症の回復支援について」 講師 NPO法人 ジャパンマック福岡 代表理事 岡田 昌之 氏 「体験談」 当事者スタッフ	オンライン 50 (26回線) (内訳) いきいきセンター ふくおか、障がい者基幹相談支援センター、I型 地域活動支援センター、行政機関 など

④ ひきこもり支援者研修会 (4で再掲)

【対象】 ひきこもり支援機関、相談機関、行政等 【場所】 あいれふ講堂／後日動画配信

日 時	内 容	参加数
11月16日(火) 14:00~16:00	講演「本人の回復は家族の笑顔から」 講師 九州大学病院精神科神経科 准教授 加藤 隆弘 氏 (参加内訳) 民生児童委員、いきいセンターふくおか、 社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター、 障害福祉サービス事務所、行政機関など	会場 28 動画視聴 84

⑤ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修 (7で再掲)

身近な薬局でのうつ病の早期発見、精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として、薬剤師に対し、うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

日 時	内 容	参加数
3月13日(日) 12:30~17:30	1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識」 講師：福岡大学病院薬剤部 佐々木史香氏 座長：福岡市薬剤師会常務理事 原口 恵子氏 2 対応編 「うつ病の診断と治療」 講師：福岡大学医学部精神医学教室 林 礼雄氏 座長：福岡市薬剤師会専務理事 木原 太郎氏 3 連携編 「精神科医との連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター所長 川口 貴子氏 「薬物依存症における連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター相談指導係長 家村 智和氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 高木 淳一氏 4 実践編 「うつ病の治療の実践」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 北井 良和氏 座長：福岡市大学薬剤部薬剤部長 神村 英利氏	オンライン 105

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

⑥ ピアスタッフスキルアップ研修

(2) 学生実習の受け入れ

学校名など	日程	内 容	人数
福岡女学院看護大学 保健師選択コース	6月23日(水)	・精神保健福祉センターの概要 ・自殺対策・普及啓発・依存症対策・ひきこもり対策の事業について	5
福岡女学院大学大学院 臨床心理学専攻 大学院生	8月20日(金)	・精神保健福祉センターの事業について ・施設見学 よかよかルーム・とろっこ	16

3 普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解を進めるために、啓発交流事業や講演会、家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。

(1) 精神保健福祉啓発交流事業

広く市民へ精神障がいについての正しい理解を促すこと、また、精神障がい者の社会参加や表現の機会をつくることを目的に実行委員会形式で実施している。

① 第20回 ハートメディア2021 ～個性をぎゅっと詰め込んで～

広く市民へ精神障がいについての正しい理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度から開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者

【場所】なみきスクエア

日時		内容	参加数
3月11日(金) 14:00～16:00		映画上映会「今日も明日も負け犬。」	65
3月 12日 (土)	9:00～16:00	こころで創る作品展 精神障がい者の絵画や手芸、メッセージなどの作品展示 病院協会（15病院・109作品）、 I型地活、障害福祉サービス事業所等（8施設・49作品）	出展 158作品 191
	12:00～16:00	ふれあいバザー	2施設参加 100
実行委員会		9月書面開催、10/13, 11/30, 1/25, 2/25, 3/1, 4/21	

令和3年度「ハートメディア」実行委員会

- ・（一社）福岡市精神保健福祉協議会・（公社）福岡県作業療法協会
- ・（一社）福岡県精神科病院協会 OT・PT 会福岡ブロック・福岡市精神保健福祉センター
- ・地域活動支援センターI型：「ピアひがし」「サンサンはかた」「そよかぜのまち」「心の春希望」「リプル」「ぷらっと」「あすなろ」

② 第22回 こころの病のピアサポート講座

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座で、当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方

【場所】あいろん講堂等

日時	内容	参加数
10月19日(火) 13:30～16:30	講演「ハウスレスとホームレス～あなたの居場所は？～」 講師：NPO 法人ホームレス支援福岡おにぎりの会 理事長 郡島 俊紀 氏 講演「こころの病とお金の話」 講師：西区第1障がい者基幹相談支援センター 西村 隆之 氏 グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞	31

11月19日(金) 13:30~16:30	I型地域活動支援センターの紹介 講演「ユニークな取り組みをしている 障がい福祉サービス事業所の紹介と利用者の話」 講師：サブカルビジネスセンタ福岡 スタッフと利用者 グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	35
参加数合計		66
実行委員会	当事者を中心とした実行委員会において、企画から検討、開催まで行っている。4/20、7/20、10/4、11/30、1/18	5回
おしゃべり会	「ピアサポート講座」参加者を対象にした交流座談会 7/27、12/7、2/22 ※コロナによる緊急事態宣言により5月は中止	3回

(2) 心の健康づくり等の市民講演会

① うつ病市民啓発講演会 (7で再掲)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での開催を中止し、オンライン配信による講演を実施した。

【対象】 市民

オンライン配信期間	内 容	参加数
2月11日(金)) 3月11日(金)	「わたし」と「こころ」の関係 ～不安やストレスに耳を傾けて～ 精神保健福祉センター 精神科医師	185

② ひきこもり市民講演会 (4で再掲)

【対象】 市民、行政機関、関係機関など

【場所】 あいれふ講堂/後日動画配信

日 時	内 容	参加数
10月1日(金) 14:00~16:00	講演「コロナ禍での家族の不安と孤立 ～つながることをあきらめないで～」 講師：福岡県立大学大学院准教授 四戸 智昭 氏	会場 30 動画視聴 119

③ 依存症市民講演会 (5で再掲)

オンライン(Zoom)・オンデマンド配信

カウンセリングスペースやどりぎと共催でオンラインにて開催

【テーマ】 「ゲーム障害予防教育連続講座」

参加申込者数 197名

日 時	内 容	視聴回数
7月23日(金) 10:00~12:00	「ネット・ゲーム×教育について考えよう」 講師：和歌山大学教育学部 教授 豊田 充崇 氏	195
7月30日(金) 10:00~11:30	「ネット・ゲーム×身体(脳)について考えよう」 講師：九州大学基幹教育院 准教授 横田 普務 氏	184
8月6日(金) 10:00~11:00	「フィルタリング機能について考えよう」 講師：デジタルアーツ株式会社 藤井 美帆 氏	181

8月20日(金) 10:00～12:00	「ネット・ゲーム×身体(眼)について考えよう」 講師：国際医療福祉大学 視能訓練士 潮井川 修一 氏	185
-------------------------	--	-----

④ **メンタルヘルス対策セミナー** (7で再掲)

福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター・福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県・北九州市・飯塚市が協力し実施している。

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】博多市民センター

日時	内容	参加数
7月8日(木) 13:30～15:45	講演 「メンタルヘルスと働き方改革」 ～集団分析を通じた職場環境改善への活用～ (株)日立金属九州工場 嘱託産業医 筒井保博 氏 「実践！職場で役立つところの健康づくり」 ～早期対応とセルフケア～ (公財)福岡労働衛生研究所 公認心理師 川上夏季 氏	156 会場 46名 オンライン 110社

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

⑤身近な自殺問題～福岡市フォーラム～ (7で再掲)

(3) **家族支援等に関する教室**

① **うつ病家族教室** (7で再掲)

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また他家族との交流を図ることを目的に開催している。

【対象】うつ病患者を抱える家族

【場所】あいろん研修室

日時	内容	講師	参加数
1月24日(月) 13:30～15:00	うつ病について	精神保健福祉センター 精神科医師	16 会場 12名 オンライン 4名

② **ひきこもり家族教室** (4で再掲)

【対象】ひきこもりの問題を抱える家族

【場所】あいろん研修室など

【時間】14:00～16:00

【プログラム】CRAFT

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/19	11/17	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	中止	8
2	6/9	12/8	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	中止	8
3	7/14	1/12	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	6	8
4	8/18	2/9	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」 ※8/18プログラムは中止し個別で対応	個別 1	6

5	9/8	3/9	「家族の生活を豊かにする」 「まとめ」 ※9/8 プログラムは中止し個別で対応	個別 2	8
参加人数 合計				9	38
参加希望者面接後の処遇検討会 (4/30、10/25)					

③ 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (5で再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/26	11/24	「薬物依存症とは」 「家庭内での暴力の対応」	中止	1
2	6/16	12/15	「ポジティブなコミュニケーション」	中止	1
3	7/21	1/19	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	1	1
4	8/25	2/16	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす」 ※8/25 プログラムは中止し個別で対応	個別 2	0
5	9/15	3/16	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノンメンバー ※9/15 プログラムは中止し個別で対応	個別 0	2
参加人数 合計				3	5

④ アルコール家族教室 (5で再掲)

【対象】 飲酒依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/12	11/10	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	中止	8
2	6/2	12/1	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	中止	7
3	7/7	1/5	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	4	4
4	8/4	2/2	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	7	7
5	9/1	3/2	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～ ※9/1 プログラムは中止し個別で対応	個別 1	8
参加人数 合計				12	34

4 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業を行っている。

(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ア ひきこもり家族教室 (3の再掲)

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など

【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/19	11/17	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	中止	8
2	6/9	12/8	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	中止	8
3	7/14	1/12	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	6	8
4	8/18	2/9	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」 ※8/18プログラムは中止し個別で対応	個別 1	6
5	9/8	3/9	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」 ※9/8プログラムは中止し個別で対応	個別 2	8
参加人数 合計				9	38
参加希望者面接後の処遇検討会 (4/30、10/25)					

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ ひきこもり家族交流会

② ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター（よかよかルーム）、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

内 容	場 所
4/2、6/4、8/6、10/1、12/3、2/4 (6回)	福岡市精神保健福祉センター

(2) 普及啓発

ひきこもり市民講演会 (3の再掲)

【対象】 市民、行政機関、関係機関など 【場所】 あいれふ講堂／後日動画配信

日 時	内 容	参加数
10月1日(金) 14:00～16:00	講演「コロナ禍での家族の不安と孤立 ～つながることをあきらめないで～」 講師：福岡県立大学大学院准教授 四戸 智昭 氏	会場 30 動画視聴 119

(3) 人材育成

ひきこもり支援者研修会 (2の再掲)

市民に身近な相談業務を担う支援者等が、ひきこもりについての理解を深め、対応について学ぶ機会として実施。

【対象】 ひきこもり支援機関、相談機関、行政等 【場所】 あいれふ講堂／後日動画配信

日 時	内 容	参加数
11月16日(火) 14:00～16:00	講演「本人の回復は家族の笑顔から」 講師：九州大学病院精神科神経科 准教授 加藤 隆弘 氏 (参加内訳) 民生児童委員、いきいセンターふくおか、 社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター、 障害福祉サービス事務所、行政機関など	会場 28 動画視聴 84

(4) 連携・会議など

日 時	内 容
6月28日(月)	令和3年度ひきこもり地域支援センター実務者連絡会 (主管 福岡県精神保健福祉センター)
7月2日(金)	福岡県若者自立支援機関連携会議
10月28日(木)	福岡市ひきこもり支援者ネットワーク会議 (オンライン) (詳細：(5)⑥ウ)
2月24日(木)	
4月28日(水)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター 「よかよかルーム」スタッフ会議
5月19日(水)	
6月16日(水)	
7月21日(水)	
8月18日(水)	
9月15日(水)	
10月20日(水)	
11月17日(水)	
12月15日(水)	
2月16日(水)	
3月16日(水)	
5月19日(水)	
11月5日(金)	
12月7日(火)	カウンセリングスペースやどりぎ カンファレンス (オンライン)
6月2日(水)	
6月23日(水)	ネット・ゲーム依存に関する専門相談運用会議

(5) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る（平成 22 年 10 月開設）。

① 開設日

月～金曜日：午前 10 時～午後 5 時（祝祭日・年末年始を除く）

② 場所

あいれふ 3 階

③ 対象者

福岡市内に居住する概ね 20 歳以上のひきこもり本人又はその家族など

④ スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター 2 名 事務補助 1 名
（職種）公認心理師・看護師・社会福祉士・キャリアコンサルタントなど

⑤ 事業運営

NPO 法人 JACFA に事業委託

⑥ 事業内容

ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

(7) 相談実績

延人数（実数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	86	87	87	59	100	72	73	55	53	66	49	77	864
来所相談	78	40	83	71	46	56	77	83	75	63	54	88	814 (185)
訪問相談等	14	9	13	13	7	13	10	16	13	12	11	9	140 (40)
その他(メール・手紙等)	1	1	1	1	0	1	2	0	0	2	1	0	10 (8)
合計	179	137	184	144	153	142	162	154	141	143	115	174	1,828 (233)

(1) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟 姉妹	その他 親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	合計
電話相談	406	347	30	28	8	57	2	1	879
来所相談	435	446	19	10	2	8	0	0	920
訪問相談等	91	87	3	10	0	42	1	0	234
その他	9	1	0	0	0	0	0	0	10
合計	941	881	52	48	10	107	3	1	2,043
割合	46.1%	43.1%	2.5%	2.3%	0.5%	5.2%	0.2%	0.1%	100%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれカウント(本人 1 親 2)

イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

- ①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙など）
- ②ホームページ、ブログの作成

ウ 関係機関との連携体制の構築

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

日 程	内 容	参加団体
10月28日(木) 15:00～16:00	・よかよかルームの活動について ・意見交換・情報共有 「コロナ流行のなかでの活動の変化」	14団体24名 (オンライン)
2月24日(木) 14:00～16:00	・よかよかルームの活動・ひきこもりからの回復事例の紹介 ・グループ討議	12団体20名 (オンライン)

【構成団体】

- ・支援者団体～福岡「楠の会」／NPO法人JACFA／福岡市ひきこもり地域支援センターワンド
- ・思春期支援～福岡市こども総合相談センター／福岡市こども未来局青少年健全育成係
- ・就労支援～福岡県若者サポートステーション／ハローワーク福岡中央／福岡市障がい者就労支援センター／五灯館大学校専門課程 キャリアサポート天神／就労移行支援事業所フィン大橋
- ・医療機関・大学～九州大学精神神経科／ハート往診クリニック
- ・発達障がい者支援～発達障がい者支援センター
- ・相談窓口～区健康課・地域保健福祉課／精神保健福祉センター／福岡市社会福祉協議会／福岡市生活自立支援センター／NPO法人九州大学こころとそだちの相談室／福岡県若者自立相談窓口／福岡市保健福祉局 生活福祉部 生活自立支援課／福岡市障がい者基幹相談支援センター／福岡市心身障がい福祉センター／ジャパンマック福岡／カウンセリングスペース やどりぎ／NPO法人 木もれ日／福岡市保健福祉局 地域包括ケア推進課 地域包括支援センター係／よかよかルーム

エ その他の事業

(7) ひきこもり成年サポートグループ(ステュディオス) 平成22年11月から開始

日程：毎週火・木・第2水曜日 概ね13:00～17:00

場所：あいれふ8階和室、調理室 定員：10名程

内容：所外活動や食事会等の行事、ファシリテーターによるトーク

a 実施回数・参加人数

		火・木・水 (レディステイ)	合計
実施回数			54
実人数	男性	16	24
	女性	8	
延人数	男性	129	160
	女性	31	

b 年代別

	実 数	
	男性	女性
10代	0	0
20代	4	2
30代	7	4
40代	5	2
50代	0	0
小 計	16	8
合 計	24	

(イ) 各区への支援、地域ネットワークづくり

地域支援員を配置し、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、啓発や地域の様々な社会資源の開拓を図る。

	内 容	回数 (人数)	対 象
啓発・ 周知	よかよかルーム及び地域支援員の活動紹介や意見交換	5	障がい者基幹相談支援センター、抱撲館福岡、いきいきセンター 精神保健福祉係長会議 など
研修	「ひきこもりから就労への現状」	1 (20人)	発達障がい者就労支援ゆあしつぶ
	「ひきこもり支援について」	1 (7人)	町内会長、団地管理組合理事、いきいきセンター、ひきこもり家族など（よろい坂団地集会所）
連携	ケースカンファレンス	11	関係機関
	多機関協議促進に向けた検討会	3	福岡市医師会、生活自立センター、社会福祉協議会、市障がい者基幹相談支援センター、保健福祉局保護課、地域保健福祉課、子育て支援課

(6) ひきこもりサポート事業

ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人や家族等に対し、適切な支援を行うため、「ゲーム依存等に対応したひきこもりサポート事業」を実施し、本人が家庭以外の居場所を見つけ、ゲーム等の依存からの回復や自立を推進するとともに、家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。

① 開設日

毎週水曜日・金曜日・土曜日：午前9時～13時

② 場所

カウンセリングスペースやどりぎ

③ 対象者

福岡市内に居住する、ゲーム依存等の問題を併せ持つ概ね15歳以上のひきこもり本人及び家族等

④ スタッフ

ひきこもり相談や依存症等の相談に従事した経験を持つ専門相談員

⑤ 事業運営

カウンセリングスペースやどりぎ

⑥ 事業内容

ア 電話及び面接相談

(7) 相談実績

延人数（実数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	13	15	17	9	9	9	13	8	14	9	7	11	134
来所相談	28	39	21	20	12	16	19	13	20	10	9	11	218 (85)
その他(メール・手紙など)	12	6	3	9	5	8	8	7	20	11	25	24	138
合 計	53	60	41	38	26	33	40	28	54	30	41	46	490 (85)

(イ)相談者内訳

延人数(実数)

	本人	親	兄弟 姉妹	その他 親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	合計
電話相談	22	89	2	3	0	14	4	3	137
来所相談	161	99	3	2	0	2	3	0	270
その他(メール・手紙など)	20	104	5	0	0	4	1	0	134
合計	203	292	10	5	0	20	8	3	541
割合	37.5%	54.0%	1.8%	0.9%	0%	3.7%	1.5%	0.6%	100%

※相談来所で本人と両親と一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれにカウント(本人1と親2)

イ 居場所の設置

日程：毎週水・金・土曜日 9:00～13:00

本人向けグループとして、感情整理プログラム、自分勉強会、時間管理グループ、ネット依存予防教育プログラムを実施。

ウ 当事者プログラム・家族学習会の開催

(ア) 当事者プログラム

a. 実施回数・参加人数(実人数)

	回数	男性		女性		合計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数
回復支援プログラム	51	22	303	3	60	25	363

b. 年齢別

	10代	20代	30代	40代以上	不明	小計	合計
男性	6	10	2	3	1	22	25
女性	0	2	0	1	0	3	

(イ) 家族学習会

a. 実施回数・参加人数(実人数)

	回数	男性		女性		合計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数
家族向けプログラム(CRAFT)	10	3	12	5	24	8	36
家族会	6	6	22	11	24	17	46
家族ワークショップ	1	2	2	10	10	12	12
合計	17	11	36	26	58	37	94

b. 続柄

	親	配偶者	その他	小計	合計
男性	9	1	1	11	37
女性	25	1	0	26	

5 依存症対策推進事業

平成 27 年度から本格的に薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施するなど、より専門的な相談支援体制を整えた。また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進した。

(1) 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (3の再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/26	11/24	「薬物依存症とは」「家庭内での暴力の対応」	中止	1
2	6/16	12/15	「ポジティブなコミュニケーション」	中止	1
3	7/21	1/19	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	1	1
4	8/25	2/16	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす」 ※8/25プログラムは中止し個別で対応	個別 2	0
5	9/15	3/16	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノンメンバー ※9/15プログラムは中止し個別で対応	個別 0	2
参加人数 合計				3	5

(2) 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】 薬物使用をやめたい(やめ続けたい) 本人 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 10:00～11:30 【プログラム】 当センター作成のワークブック

	月 日	内 容	参加数
1	4月9日(金)	「依存症について知ろう」	2
2	4月23日(金)	「引き金と欲求」	3
3	5月14日(金)	フリートーク	2
4	5月28日(金)	プログラムは中止し個別で対応	個別 2
5	6月11日(金)	プログラムは中止し個別で対応	個別 1
6	6月25日(金)	「引き金と欲求」	5
7	7月9日(金)	フリートーク	1
8	7月30日(金)	「あなたのなかにある引き金」	3
9	8月13日(金)	プログラムは中止し個別で対応	個別 -
10	8月27日(金)	プログラムは中止し個別で対応	個別 2
11	9月10日(金)	プログラムは中止し個別で対応	個別 2
12	9月24日(金)	プログラムは中止し個別で対応	個別 1

13	10月8日(金)	「外的な引き金と内的な引き金」	5
14	10月22日(金)	「怒りのセルフコントロール」	3
15	11月12日(金)	フリートーク	3
16	11月26日(金)	「回復のために～信頼、正直さ、仲間～」	3
17	12月10日(金)	「自分の考え方のクセを知ろう」	2
18	12月24日(金)	「去る年・来る年」	3
19	1月14日(金)	「再発を防ぐには」	3
20	1月28日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	3
21	2月11日(金)	「もうひとつの自分、再発見」	2
22	2月25日(金)	「コミュニケーションパターンを知ろう」	3
23	3月11日(金)	「もうひとつの自分、再発見」	2
24	3月25日(金)	「強くなるより賢くなれ」	5
参加人数 合計			61

(3) **アルコール家族教室** (3の再掲)

【対象】 飲酒依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/12	11/10	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	中止	8
2	6/2	12/1	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	中止	7
3	7/7	1/5	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	4	4
4	8/4	2/2	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	7	7
5	9/1	3/2	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～ ※9/1プログラムは中止し個別で対応	個別 1	8
参加人数 合計				12	34

(4) **依存症市民講演会** (3の再掲)

オンライン(Zoom)・オンデマンド配信

カウンセリングスペースやどりぎと共催でオンラインにて開催

【テーマ】 「ゲーム障害予防教育連続講座」

参加申込者数 197名

日 時	内 容	視聴回数
7月23日(金) 10:00～12:00	「ネット・ゲーム×教育について考えよう」 講師：和歌山大学教育学部 教授 豊田 充崇 氏	195

7月30日(金) 10:00～11:30	「ネット・ゲーム×身体(脳)について考えよう」 講師：九州大学基幹教育院 准教授 横田 普務 氏	184
8月6日(金) 10:00～11:00	「フィルタリング機能について考えよう」 講師：デジタルアーツ株式会社 藤井 美帆 氏	181
8月20日(金) 10:00～12:00	「ネット・ゲーム×身体(眼)について考えよう」 講師：国際医療福祉大学 視能訓練士 潮井川 修一 氏	185

(5) 福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設、自助グループなどの民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

【場所】 あいれふ研修室

日時	内容	参加
8月26日(木) 18:30～19:45	「麻薬取締部による再乱用防止支援の取組みについて」 講師：九州厚生局麻薬取締部 渡辺亮介氏、黒田博子氏	29 (オンライン)
2月2日(水) 18:30～19:45	依存症回復支援センター エールと共催 「少年用大麻再乱用防止プログラム事業について」 講師：福岡県医療介護部薬務課麻薬係 児玉 臨係長 「事例検討」	38 (オンライン)

【参加団体】

医療機関	雁の巣病院／倉光病院／うえむらメンタルサポート診療所／福岡市薬剤師会
司法関係	福岡保護観察所／九州厚生局麻薬取締部／保護司会／梅香寮／筑紫少女苑 福岡県地域定着支援センター／九州地方更生保護委員会／福岡県弁護士会 福岡拘置所／福岡県司法書士会
相談支援機関	福岡市障がい者基幹相談支援センター／区保健福祉センター／ こども総合相談センター
回復支援施設	NPO 法人九州 DARC／ジャパンマック福岡
自助グループ	福岡アディクションフォーラム実行委員会／福岡県断酒連合会
行政機関	保健福祉局保護課／保健福祉局保健予防課

(6) 依存症啓発

実施年月日	内容
5月	ギャンブル等依存症問題啓発週間 5/14～5/20 1 ギャンブル等依存症問題啓発パネル展 あいれふコミュニティプラザにおけるパネル展 協力：全国ギャンブル依存症家族の会・福岡 ギャンブル依存症問題を考える会・福岡 ※新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉館のため、 5/14のみ開催。パネルの写真をホームページに掲載。 2 市役所1階デジタルサイネージでの啓発 3 ボートレース福岡のデジタルサイネージ及びスクリーンでの啓発

11/8～11/22	アルコール依存問題等普及啓発週間 11/10～11/16 あいいふコミュニティプラザにおけるパネル展 協力：ジャパンマック福岡 パネルの写真をホームページに掲載
12月・3月	福岡市メールマガジン（LINE） 「ゲーム障害予防啓発」

(7) その他関係機関との会議など

月 日	内 容
4月20日(火)	全国ギャンブル依存症家族の会・福岡 ギャンブル依存症問題を考える会・福岡 会議
2月17日(木)	
5月14日(金)	経済観光文化局ポートレース事業部経営企画課 ギャンブル等依存症依存症問題啓発週間について情報交換
7月9日(金)	ジャパンマック福岡 運営委員会
9月10日(金)	
10月4日(月)	依存症者回復支援センター エール 研修会・検討委員会（オンライン）
2月2日(水)	
7月7日(水)	依存症者回復支援センター エール ジャパンマック福岡 会議
11月5日(金)	
12月7日(火)	
11月15日(月)	退院前カンファレンス個別支援会議
12月24日(金)	ジャパンマック福岡、カウンセリングスペースやどりぎ カンファレンス（オンライン）

(8) 研究協力

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」（松本研究班）
「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」

内 容	場 所	回数
コホート調査会議 (Fukuoka Voice Bridges Project 会議) 4/23、6/25、8/27、10/8、1/14	福岡市精神保健福祉センター、保護観察所	5回

6. 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会

事務局：保健予防課、精神保健福祉センター、障がい者支援課

【検討内容】

- ・精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修等
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他包括ケアシステム構築のために必要な事項

【部会の検討状況】

	開催日	協議内容
第1回	11月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長、副部会長の選出 ・検討会・協議会報告 ・ピアサポート活動に関するアンケート報告 ・今後の部会の取組みについて ・研修会について
事務局打ち合わせ：6/23、9/15（計2回）		

(2) ピアサポートの活用に関するワーキング

ピアサポート活動の推進について検討するワーキンググループ

部会でワーキング課題の検討がなかったため開催なし

(3) その他関係機関との会議など

地域包括ケアシステムの構築促進に向けて関係機関等と情報共有及び連携を図った。

日時	内容
5月27日(木)	ピアサポート情報交換 ピアサポートに関する情報交換や勉強会を行った (参加) I型地域活動支援センター等のピアスタッフ、支援者など
6月29日(火)	
8月5日(木)	
12月14日(火)	
3月3日(木)	日本ピアスタッフ協会 情報交換など会議

7 自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）

福岡市自殺対策総合計画に基づき、「様々な分野におけるゲートキーパーの養成と支援」「自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化」「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」の3つを重点事業として実施している。また、自殺対策の中心的な役割を担う機関として、精神保健福祉センター内に「福岡市自殺対策推進センター」を設置している。

(1) 相談支援事業

① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

件数（延べ数）	2,892
（うち自死遺族）	683

相談者は9割が当事者本人である。以下、親、配偶者と続く。
当事者の男女比は、4：6。年代別では50歳代がもっとも多く、続いて30歳代、40歳代、60歳代である。
相談内容では健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いている。

イ 面接相談

電話相談後、状況に応じ面接相談を行っている。直接来所の場合もある。

件数（延数）	32
（うち自死遺族）	1

② ところと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士など法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等のところや生活支援の専門職が同席し、相談に対応している。

日時	方法	会場	件数
9月29日（水） 10:00～16:00	対面	あいれふ 講堂	6
	電話	あいれふ3階 電話相談室	4
3月18日（金） 10:00～16:00	対面	あいれふ 9階研修室	4
	電話	あいれふ3階 電話相談室	2

③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）
自殺予防週間、自殺対策強化月間中の9月11日（土）・12日（日）、3月12日（土）・13日（日）に自殺予防相談を拡充実施した。

(2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
7月8日(木) 13:30~15:30	一般市民	156
7月13日(火) 13:30~15:30	一般市民(うつ予防講座)	8
7月26日(月) 13:30~14:30	一般市民	17
11月12日(金) 13:30~15:30	一般市民(うつ予防講座)	21
11月18日(木) 13:30~15:00	一般市民(ボランティアグループ)	30
11月30日(火) 13:30~15:00	一般市民	26
2月11日(金)	一般市民(うつ市民講演会動画配信)	105
2月21日(月) 13:30~15:30	一般市民	19
3月11日(金)	一般市民(うつ市民講演会動画配信)	80
計 9回		462

② 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
6月22日(火)	各精神科病院、各区精神保健福祉に従事する職員等	163
10月26日(火) 14:30~16:30	生活保護担当者職員等	22
1月19日(水) 10:00~11:30	行政相談窓口担当職員	20
2月8日(火) 14:30~15:30	行政相談窓口担当職員	6
3月10日(木) 14:00~16:00	薬剤師(うつ病対応力向上研修)	105
計 5回		316

③ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修(福岡市薬剤師会委託事業)

(2の再掲)

身近な薬局でのうつ病の早期発見、精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として、薬剤師に対し、うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

日 時	内 容	参加数
3月13日(日) 12:30~17:30	1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識」 講師：福岡大学病院薬剤部 佐々木史香氏 座長：福岡市薬剤師会常務理事 原口 恵子氏 2 対応編 「うつ病の診断と治療」 講師：福岡大学医学部精神医学教室 林 礼雄氏 座長：福岡市薬剤師会専務理事 木原 太郎氏 3 連携編 「精神科医との連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター所長 川口 貴子氏 「薬物依存症における連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター相談指導係長 家村 智和氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 高木 淳一氏 4 実践編 「うつ病の治療の実践」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 北井 良和氏 座長：福岡市大学薬剤部薬剤部長 神村 英利氏	オンライン 105

(3) 普及啓発事業

① うつ病市民啓発講演会 (3の再掲)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での開催を中止し、オンライン配信による講演を実施した。

【対象】市民

オンライン配信期間	内 容	参加数
2月11日(金) 3月11日(金)	「わたし」と「こころ」の関係 ～不安やストレスに耳を傾けて～ 精神保健福祉センター 精神科医師	185

② うつ病家族教室 (3の再掲)

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また他家族との交流を図ることを目的に開催している。

【対象】うつ病患者を抱える家族

【場所】あいれふ研修室

日 時	内 容	講 師	参加数
1月24日(月) 13:30~15:00	うつ病について	精神保健福祉センター 精神科医師	16 (会場12名、オンライン4名)

③ 自殺予防キャンペーン

ア パネル展示の開催

自殺予防やうつ病に関する啓発資材を展示

【場所】 あいれふ コミュニティプラザ

【日時】 ①9月1日(水)～9月17日(金)

②2月28日(月)～3月18日(金)

イ スポットCM(15秒)放映

9月6日(月)～9月20日(月) ソラリアビジョン(外壁ビジョン他4か所)

2月28日(月)～3月6日(日) 博多駅筑紫口の大型デジタルサイネージ

ウ 自殺予防啓発用ポスターの掲示

地下鉄掲示板(6月) 地下通路掲示板(7月～9月) 市役所(9月)、大学の学生相談室に掲示

エ 自殺予防カード、リーフレット配布

健康診断時や新入生説明会等での学生への配布、学生相談室に設置

西鉄電車駅(3か所)の洗面所に自殺予防カード設置

オ こころと法律の相談会

カ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間の自殺予防相談電話の拡充

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

キ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム～ (3の再掲)

④ メンタルヘルス対策セミナー (3の再掲)

福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター・福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県・北九州市・飯塚市が協力し実施している。

【対象】 福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】 博多市民センター

日時	内容	参加数
7月8日(木) 13:30～15:45	講演 「メンタルヘルスと働き方改革」 ～集団分析を通じた職場環境改善への活用～ (株)日立金属九州工場 嘱託産業医 筒井保博 氏 「実践!職場で役立つこころの健康づくり」 ～早期対応とセルフケア～ (公財)福岡労働衛生研究所 公認心理師 川上夏季 氏	156 会場 46名 オンライン 110社

(4) 自殺未遂者支援事業

① 救急隊とのネットワーク事業

福岡市消防局との連携により、自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に、救急隊とのネットワーク事業を行っている。

② 救急病院との連携事業

ア 救急病院

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化を図るため、救急病院の自殺未遂者への支援の現状把握、自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ情報提供している。

イ モデル救急病院

救急病院から相談機関、精神科医療機関への自殺未遂者支援における連携の課題を検討するため、3か所のモデル救急病院について、自殺未遂者搬送状況や自殺対策推進センターへの連携事例の情報共有等のを継続的に実施した。

③ 自殺未遂者支援者研修

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、自殺を予防することを目指し、救命救急や精神科医療を中心とした医療機関の従事者の他、自殺の危険が高い人の相談支援に従事する者等を対象に、自殺未遂者や自殺の危険性が高い人への適切な対応・支援のために必要な知識及び技術の習得を図ることを目的に実施した。

日時	テーマ	参加数
10月26日(火) 14:30~16:30	「生活保護受給者の不安への対応」 福岡大学医学部精神医学教室 精神科医 衛藤 暢明 氏	22

(5) 自死遺族支援事業

① 自死遺族法律相談 (福岡県弁護士会委託事業)

毎月1回(第1水曜日 13時~17時)、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
令和3年4月~令和4年3月	対 面	8
	電 話	4
		12

② リメンバー福岡 自死遺族の集い (9で再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

コロナ下においては、集いは対面に加えオンラインも取り入れ、通常開催の奇数月に加え、偶数月にもオンラインのみの集いを開催した。しかし状況をふまえ、対面開催は7月のみで、他の月はすべてオンライン開催とした。

【メッセージ集の送付状況】 1件

【日程】 第4日曜日 13:00~16:30

【場所】 あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

開催月	5月	6月	7月	9月	10月
参加者数	9	10	7	8	7
再掲)新規参加者	0	2	0	1	1

11月	12月	1月	2月	3月	計
10	11	7	9	6	84
0	4	0	2	0	10

※7月のみ対面開催

(6) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
5月14日(金) 14:45~16:45	小・中・特別支援・高等学校教職員	220
11月4日(木) 14:00~15:00	大学教職員	24
3月24日(木) 13:30~15:00	専門学校教職員	40
計	3回	284

(7) 関係機関との連携

① 福岡市自殺対策協議会

日 時	内 容
8月3日(火)	【対面とオンライン併用にて開催】 福岡市、各関係機関の自殺対策事業の報告と今後の事業計画

【委員構成】合計23名

医療関係者 8名、学識関係者 4名、労働関係者 3名、
地域関係者 1名、警察 1名、民間 2名、行政関係者 4名

② 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
7月20日(火) 13:30~15:30	自殺対策事業に関する情報交換	13 (オンライン)

8 相談事業

平成27年度から専門相談に特化し、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり、発達障がい、性同一性障がいの電話相談、及びアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりの専門医師による面接相談を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、市民や医療・介護従事者の不安感やストレスについて精神保健の観点で支えることを目的に心の相談を実施した。

(1) 専門医師による面接相談（要予約）

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 相談日時 第1・3火曜日，第2・4木曜日 午後
ひきこもり 相談日時 月1回の金曜日 午前

(2) 専門電話相談

092-737-8829

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症，ひきこもり 火・木曜日 午前10時～午後1時
発達障がい，性同一性障がい 第1・3水曜日 午前10時～午後1時

【総括】

	計	専門相談									その他
		小計	依存症					ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	
			アルコール	薬物	ギャンブル	その他	計				
面接	122	118	43	13	18	2	76	41	1	0	4
電話	681	429	125	37	58	80	300	84	37	8	252
計	803	547	168	50	76	82	376	125	38	8	256

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含む。

【相談者の状況】（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

◎本人との続柄

	計	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他の親族	知人	その他
面接	178	41	29	86	3	10	1	4	4
電話	695	242	76	189	41	27	36	19	65
計	873	283	105	275	44	37	37	23	69

◎性別・年齢別

年齢	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	345	3	24	30	35	29	32	24	168
女	524	0	22	28	63	45	44	51	271
不明	4	0	0	0	0	0	0	0	4
計	873	3	46	58	98	74	76	75	443

◎相談時間

(分)

	計	～14	15～29	30～59	60～
電話件数	681	310	232	117	22

(3) 新型コロナウイルス関連相談事業

① 新型コロナウイルス感染症関連 心のケア相談窓口

- ア 開設日 令和2年6月1日
- イ 相談日 月曜日～金曜日
- ウ 相談時間 11時～16時
- エ 相談対象 市民、医療・介護従事者

② 新型コロナウイルス感染症関連 専門メンタルケア

- ア 開設日 令和3年3月15日
- イ 相談日時 月曜日、金曜日 13時～18時
- ウ 相談対象 コロナ陽性者とその関係者

【相談実績】

◎相談件数、相談者の性別

	相談件数	男性	女性	不明
心のケア相談窓口	587	143	387	57
専門メンタルケア	76	24	52	0
計	663	167	439	57

◎相談者の年齢

	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不明
心のケア相談窓口	587	4	34	100	156	120	50	29	14	80
専門メンタルケア	76	2	6	13	22	18	7	3	1	4
計	663	6	40	113	178	138	57	32	15	84

◎月別相談数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
心のケア相談窓口	587	40	86	48	61	78	55	38	20	15	54	54	38
専門メンタルケア	76	2	4	1	6	13	11	8	1	2	5	17	6
計	663	42	90	49	67	91	66	46	21	17	59	71	44

9 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い (7の再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

コロナ下においては、集いは対面に加えオンラインも取り入れ、通常開催の奇数月に加え、偶数月にもオンラインのみの集いを開催した。しかし状況をふまえ、対面開催は7月のみで、他の月はすべてオンライン開催とした。

【メッセージ集の送付状況】 1件

【日程】 第4日曜日 13:00～16:30

【場所】 あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

開催月	5月	6月	7月	9月	10月	
参加者数	9	10	7	8	7	
再掲)新規参加者	0	2	0	1	1	
	11月	12月	1月	2月	3月	計
	10	11	7	9	6	84
	0	4	0	2	0	10

※7月のみ対面開催

(2) 当事者団体等への支援

① アディクション関連団体

名称	日時	内容
アディクション フォーラム	4月12日(月)	実行委員会
	5月10日(月)	
	7月12日(月)	
	9月13日(月)	
	10月11日(月)	
	11月8日(月)	
	12月5日(日)	第27回福岡アディクションフォーラム
	2月14日(月)	実行委員会

② 名義後援

日程	主催団体	事業名
11月6日(土)	カウンセリングスペース やどりぎ	「ゲーム障害支援者向け研修会」
12月5日(日)	福岡アディクション・フ ォーラム実行委員会	第27回 福岡アディクション・フォーラム

10 関係機関との会議

会 議 名	主催・事務局	出席回数
福岡市発達障がい者支援地域協議会	こども未来局こども発達支援課	1回
福岡市保健福祉審議会	保健福祉局政策推進課	1回
福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会	保健福祉局障がい者在宅支援課	2回
福岡市障がい者等地域生活支援協議会	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
地域活動支援センターI型センター長会議	保健福祉局障がい者在宅支援課	3回
障がい者就労支援センター運営委員会	福岡市障がい者就労支援センター	1回
コーディネート支援連絡会（オンライン）	福岡市心身障がい福祉センター	1回
こども・子育て審議会	こども未来局	1回
思春期相談関連懇話会	こども総合相談センター	2回
若者支援協議会庁内検討会（オンライン1回）	こども未来局こども健全育成課	2回
P T A役員会・理事会	教育委員会	1回
職員衛生審査会	福岡市立病院機構	10回
福岡県精神保健福祉協会幹事会	福岡県精神保健福祉センター	2回
福岡県若者自立支援機関連携会議	福岡若者サポートステーション	1回
福岡県精神科救急医療システムブロック会議	福岡県保健医療介護部	1回
雇用移行推進連絡会議	福岡労働局職業安定部職業対策課	1回
福岡県D P A T運営委員会	福岡県健康増進課こころの健康づくり推進室	1回
D P A T自治体担当者向け会議	福岡県健康増進課こころの健康づくり推進室	1回
自殺対策推進センターブロック会議（オンライン）	いのち支える自殺対策推進センター	2回
福岡市いじめ問題対策連絡協議会（書面開催）	教育委員会	1回
福岡県自殺対策推進協議会	福岡県自殺対策推進協議会	1回
九州ブロック精神保健福祉センター所長会	九州ブロック精神保健福祉センター所長会	1回

全国精神保健福祉センター長会 定期総会（オンライン）	全国精神保健福祉センター長会	1回
全国精神保健福祉センター長会地域保 健総合推進事（オンライン）	全国精神保健福祉センター長会	1回
全国精神保健福祉センター長会 大都市部会（オンライン）	全国精神保健福祉センター長会	1回
全国精神保健福祉センター研究協議会 （オンライン）	全国精神保健福祉センター長会	—
都道府県等依存症専門医療機関・相談員 等全国会議	依存症対策全国センター	1回
福岡県ギャンブル等依存症依存症対策 関係会議	福岡県保健医療介護部	1回
福岡県精神科病院協会院長会	福岡県精神科病院協会	1回
福岡市精神科医会総会	福岡市医師会	1回

11 精神医療審査結果

(1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉精神障害者の医療に関する学識経験者2～3名、精神障害者の保健又は福祉に関する学識経験者1名、法律に関する学識経験者1～2名で合議体を構成
平成13年から3合議体

〈審査内容〉①書類審査：医療保護入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書
②入院中の者又はその家族等からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉月2～3回 木曜日

(2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	37	12	2,258	893	26

※審査書類件数 3,177件（医療保護入院届と定期病状報告書）

※令和3年度に退院・処遇改善請求があった件数 68件（処遇改善等の請求は15件）

※令和3年度に病院へ訪問し現地意見聴取を行った件数 31件

(3) 退院・処遇改善審査結果

退 院 請 求 書	令和2年度持ち越し分		2	
	令和3年度請求件数		53	
	結 果	審 査	現在の入院形態での入院が適当	34
			他の入院形態への移行が適当	2
			入院継続は適当でない	1
			請求が取り下げられたもの	9
	既に退院したもの		6	
	次年度へ審査を継続したもの		3	
	処 遇 改 善 請 求	令和2年度持ち越し分		1
		令和3年度請求件数		15
結 果		審 査	現在の処遇は適当	11
			現在の処遇は適当でない	1
請求が取り下げられたもの		3		
既に退院したもの		1		
次年度へ審査を継続したもの		0		

(4) 定期報告等審査結果

医 療 保 護 入 院 届	審 査 件 数		2,258
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	2,238
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	20
医 療 保 護 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		893
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	882
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	11
措 置 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		26
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	26
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	0
審査件数合計			3,177

12 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 認定審査委員会

開催日 : 月2回 第2・4水曜日

(2) 自立支援医療（精神通院医療）

令和4年3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	31,514	6,742	4,854	3,316	5,525	2,731	4,291	4,055
不承認	5	2	0	2	1	0	0	0
保留	139	38	30	12	29	6	13	11
計	31,658	6,782	4,884	3,330	5,555	2,737	4,304	4,066
所持者数	29,520	6,345	4,464	3,121	5,168	2,650	4,007	3,765

(3) 精神障害者保健福祉手帳

令和4年3月末現在

		計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	1級	283	49	37	33	76	28	32	28
	2級	3,663	815	572	353	648	324	541	410
	3級	4,151	907	664	441	640	381	543	575
	計	8,097	1,771	1,273	827	1,364	733	1,116	1,013
不承認		25	4	3	5	7	1	4	1
保留		100	18	19	9	25	5	9	15
計		8,222	1,793	1,295	841	1,396	739	1,129	1,029
所持者数	1級	928	168	110	79	249	85	124	113
	2級	10,551	2,346	1,580	1,064	1,863	950	1,500	1,248
	3級	7,920	1,746	1,241	841	1,223	747	1,077	1,045
	計	19,399	4,260	2,931	1,984	3,335	1,782	2,701	2,406

※ 承認・不承認・保留件数については、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの累計。
所持者数は、令和4年3月末。

13 調査研究事業

第57回全国精神保健福祉センター研究協議会
令和3年9月27日、28日 東京都

福岡市における専門相談移行から見られる傾向と効果 ～コロナ禍で見えてきたもの～

福岡市精神保健福祉センター
○家村 智和 木下 綾乃
川口 貴子

1 はじめに

福岡市精神保健福祉センター(以下、当センターという)は、平成27年度より専門相談へ移行した。当センターでは、平成12年の開所と同時に「こころの健康相談」として電話及び面接相談を実施していたが、各区保健福祉センター(保健所)でも「精神保健福祉相談」として一般的な心の相談に応じており、区別化が難しい現状があった。

専門相談への移行は、これまでの相談支援体制を見直し、他の相談機関等と相談内容の区別化をするとともに、新たな専門支援体制を構築することで、精神保健福祉センターとしての役割を果たすことを目的としている。

専門相談を開始し6年が経過したがデータを収集・分析したところ、様々な特色が見えてきた。またコロナ禍において面談の制限や相談者の減少など支援の方法の変更を余儀なくされている。

そこで本稿では、専門相談の傾向や得られた効果のうち依存症について報告する。

2 専門相談について

毎週火曜・木曜日10時～13時に「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」「ひきこもり」に関する相談、第1・第3水曜日10時～13時に「発達障がい」「性同一性障がい」に関する相談を、センター職員(精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士)が電話にて実施している。また、「専門医師面接相談」として、市内の医療機関から専門の医師を派遣してもらい、「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」、「ひきこもり」に関する面接相談を実施している。

3 相談件数の傾向と専門相談に関する直近4年の相談件数(平成29年度～令和2年度)を表1に示す。

表1 平成29年度～令和2年度 依存症等相談件数

区分	合計	専門相談									その他
		小計	依存症					ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	
			アルコール	薬物	ギャンブル	その他	計				
面接	123	114	24	36	4	1	65	44	5	0	9
電話	687	359	98	33	44	57	232	86	36	5	328
R2年度計	810	473	122	69	48	58	297	130	41	5	337

面接	251	231	44	65	41	12	162	65	3	1	20
電話	745	423	99	48	82	61	290	83	41	9	322
R1 年度計	996	654	143	113	123	73	452	148	44	10	342
面接	276	239	59	83	18	5	165	70	4	0	37
電話	1,072	460	111	114	67	35	327	75	42	16	612
H30 年度計	1,348	699	170	197	85	40	492	145	46	16	649
面接	346	307	58	93	19	11	181	116	9	1	39
電話	879	484	127	68	93	46	334	82	60	8	395
H29 年度計	1,225	791	185	161	112	57	515	198	69	9	434

専門相談の相談件数は、平成 29 年(電話)879 件(面接)346 件、平成 30 年(電話)1,072 件(面接)276 件、令和元年(電話)745 件(面接)251 件、令和 2 年(電話)687 件(面接)123 件であった。

全体として専門相談移行前から徐々に依存症等の各種相談は増加している。これは、相談ニーズが高まっていることとともに、専門相談へ移行したことで当センターにおける相談種別の明確化が図られ、市民に周知がしやすくなったことで利用者が増加したと考えられる。しかし令和 2 年度は COVID-19 感染の影響もあり、相談件数は減少した。面接数減少に関しては緊急事態宣言により外出を控える動きが見られたと考えられた。また電話相談の件数減少は、市民への啓発活動の減少によって周知が及ばなかったことが原因と考えられる。

4 コロナ禍における取組

COVID-19 の影響によって緊急事態宣言中は特に相談者の方が対面での面談を控える時期があった。そのような経験を踏まえて当センターは令和 2 年 12 月より依存症の専門相談に関して一部相談について実験的にオンラインでの相談を開始した。

相談の方法としてはまず相談者の方は当センターまで来所していただき、当センターが管理しているパソコンを利用したうえで相談を行い、ネット環境に不安がある方でも利用しやすい環境を作った。COVID-19 の影響により、対面での専門相談の相談件数は例年に比べて減少傾向である。その中で感染を恐れて相談に繋がらないという状況を多少は補える可能性はあると考える。しかし直接対面で話せることでの「安心感」「あたたかみ」が薄くなる傾向もありまだまだ課題もある。感染対策を行いながら、相談の機会が減らないように努めていきたい。

5 まとめ

当センターが専門相談へ移行して 6 年が経過した。開始当初は、保健所や市内医療機関などに理解を求め、協力を仰ぎ思うような形に中々ならなかった。移行後、センター内外でのカンファレンスや職種に応じた適切な研修の受講を積極的に行い、資質向上に努めた。また、専門相談として相談を細分化したことで相談対象となるような市民への周知がしやすくなった。また、相談を細分化したことで、相談の経由先や紹介先との結びつきが強化された。前章で挙げた保護観察所や更生保護施設以外にも、依存症・ひきこもり・発達障がい・性同一性障がいを診ている医療機関や相談機関の担当者と顔を合わせ、密に連携がとれるようになった。

現在はコロナ禍であり、自宅で過ごす時間も増えアルコールの問題やひきこもりの問題が表面化しやすい時期とも言える。感染対策を行いながら、少しでも支援の機会を提供できるように引き続き依存症などに取り組む専門機関・自助グループ等の社会資源の開拓や、技術支援を行い、地域精神保健福祉に尽力したいと考える。

Ⅲ 資 料

1 精神保健福祉センター運営要領

平成 8 年 1 月 19 日 健医発題 57 号各都道府県知事・各指定都市
市長あて厚生省保健医療局長通知 一部改正平成 25 年 4 月 26 日

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第 6 条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号、以下「障害者総合支援法」という。)第 53 条第 1 項及び法第 45 条第 1 項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有するものであること) 精神保健福祉士 臨床心理技術者
保健師 看護師 作業療法士 その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成・技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2 福岡市精神保健福祉センター条例

(平成 12 年 10 月 2 日条例第 65 号)

(設置)

第 1 条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター(以下「センター」という。)を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること。
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること。
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の申請に対する決定に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項の規定により、同条第 1 項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

(使用料)

第 3 条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

2 前項の使用料の額は、平成 20 年厚生労働省告示第 59 号(診療報酬の算定方法)の別表第 1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第 2 号及び第 4 号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第 4 条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1 通につき 3,050 円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料等の減免)

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(平成 12 年 10 月 30 日 規則第 149 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成 12 年福岡市条例第 65 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第 3 条 条例第 4 条に規定する手数料の額は、1 通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第 4 条 条例第 5 条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この規則は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別	金 額	
普通診断書及びこれに類する文書	1,520 円	
特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書)	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050 円
	身体障害者に関する診断書	2,540 円
	その他	3,050 円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010 円
	その他	1,520 円

3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健医療局精神保健福祉センターにおいて行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則 この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。



【交通のご案内】

- 西鉄バス 「長浜2丁目」バス停より、徒歩約3分（那の津通）
- 西鉄バス 「法務局前」バス停より、徒歩約5分（昭和通）
- 西鉄バス 「赤坂門」バス停より、徒歩約7分（明治通）
- 地下鉄 「赤坂」駅（3番出口）より、徒歩約7分

福岡市精神保健福祉センター所報

令和3年度

令和4年8月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階

代表電話 (092) 737-8825

相談電話 (092) 737-8829

F A X (092) 737-8827

メールアドレス: seishinhoken.PHB@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ: <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/>